



第17号 平成19年(2007年) 5/7

広報いらき津木野

# おしらせ版

## 保健・衛生・福祉

### 電気式生ごみ処理機購入設置補助金

生活環境課 (☎33-5614)

家庭から排出される生ごみは、多量の水分が含まれており、家庭での持ち出しにも大変苦勞をされていると思います。ごみを乾燥することにより、減量化はもとより持ち出しの安易性、環境の浄化、さらには処理場での処理経費の軽減等のため、電気式生ごみ処理機を購入された方に対して補助金の交付を行っています。

申請手続き等については以下のとおりです。

#### ○申請書類

補助金交付申請書・販売店で発行してもらった領収書(※)・印鑑

※領収書は、メーカー、型式等が記載され明細の分かるもので、必ず申請者(世帯主)の名前で発行してもらってください。

#### ○申請先

申木野庁舎 生活環境課  
市来庁舎 市民課 (☎21-5115)

#### ○留意事項

補助金の額は、電気式生ごみ処理機の購入費の2分の1以内で、限度額は1台あたり25,000円です。1世帯につき1台のみ補助金を交付します。

### 老人医療受給者の保険変更の届出について

健康増進課 (☎33-5613)

老人医療受給者(昭和7年9月30日以前生まれの方、もしくは一定の障害があり市長の認定を受けた65歳以上の方)で、本人もしくは、おじさんの扶養等で、社会保険の資格を持つ方が、保険に変更があった場合(転職、退職、会社・保険者の統廃合、船員の船の変更による保険変更等)には、保険証の資格変更の届出が必要です。

最近、保険の資格を喪失してから、病院に行き、さかのぼって国民健康保険の資格を取られる方が多くなっています。資格がなく、病院へ行くと10割負担になる場合もありますので、社会保険の方は資格の確認をお願いします。

#### ○変更時に持参するもの

社会保険証、老人医療受給者証、被保険者証、被保険者及び被扶養者の認印

### コイヘルペスウィルス病のまん延防止について

水産港湾課 (☎33-5637)

コイヘルペスウィルス病のまん延防止のため、漁業法の規定に基づく委員会指示が出されました。下記の河川で採捕したコイは他の河川、沼などに放流されないようお願いいたします。

○対象河川 川内川水系の鹿児島県区域の本流、支流(芹ヶ野川、金山山川、藤沢川)八房川水系の本流及び支流(熊谷川、鹿丸川、二俣川、広野川、福ヶ野川)

○指示の期間 平成20年3月31日まで

○問合せ 県内水面漁場管理委員会事務局  
(☎099-286-3428)

※人には感染しませんので、感染したコイを食べても人体に影響はありません。

## ◆◆◆「振り込め詐欺」「押し貸し」等に注意!◆◆◆

商工観光課 (☎33-5638)

融資や架空請求のいわゆる『振り込め詐欺』や、個人事業者や多重債務者へダイレクトメールなどで融資を持ちかけ、融資を申し込んできた者に対し、実際には融資をせずに、保証金名目でお金を振り込ませたりする『融資保証金詐欺』、融資を申し込むと1万円だけが振り込まれ、その後法外な利息等を要求するいわゆる『押し貸し』といった悪質な被害相談が全国的に増えてきています。

### ●「振り込め詐欺」・「押し貸し」等の被害にあわないために●

#### ●安易に融資話に乗らない!

簡単に誰にでも貸してくれるような広告や宣伝には要注意!

最近では、実在の大手金融機関や貸金業者等を装って融資を持ちかける、偽のダイレクトメール、電子メール、チラシなどを利用した「融資保証金詐欺」や「押し貸し」の被害にあうケースも起きています。借り入れ等の申し込みには十分気をつけましょう。

#### ●個人情報を漏らさない!

返事を出したり、こちらから連絡して、相手に個人情報を知られないようにしましょう。

#### ●登録業者か確認しましょう。

金融庁のHPで、登録貸金業者の検索ができます。 <http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php>

#### ●おかしいと思ったら、最寄の警察署や市役所商工観光課消費生活相談員などに相談しましょう。

※その他、消費生活に関してお困りの方は、申木野庁舎商工観光課・消費生活相談員 (☎33-5638) までご相談ください。

# 平成19年度『犬の登録と狂犬病予防注射』

生活環境課 (☎33-5614)・市来庁舎市民課 (☎21-5115)

平成19年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、お近くの集合場所で必ず受けてください。(動物病院でも受けられます。)犬の狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。万一、人を咬んだ時は犬の登録と狂犬病予防注射を済ませているかなど、飼い主の管理責任が問われます。

○登録料 3,000円 ※新しく飼った犬(未登録犬、生後91日以上)は、登録が必要です。(生涯1回)

○注射手数料 3,000円 (注射料金2,450円+注射済票交付手数料550円)【つり銭のないようにお願いします。】

※なお、今回の予防注射については、集合場所以外での注射は受けられません。(個別注射はいたしません。)

## 【 串 木 野 地 域 】

日程	集合時間	集合場所	
5月14日(月)	午前	9:10~9:20 宇都公民館	
		9:25~9:35 田代商店付近	
		9:40~9:50 岩下公民館	
		9:55~10:05 川畑公民館	
		10:10~10:25 井之上博文方付近	
		10:30~10:40 小堀三文字	
	午後	10:50~11:05 大六野・西園商店付近	
		11:10~11:20 上石野公民館	
		13:30~13:40 下石野公民館	
		13:45~13:55 福園公民館	
		14:00~14:10 川崎ミサ子方付近	
5月15日(火)	午前	14:15~14:25 池田正人方付近	
		14:30~14:40 農協生福支所	
		14:50~15:00 鍋楠公民館	
		15:05~15:15 山之口農協ハウス	
		15:20~15:30 中井原公民館	
		15:35~15:45 坂下公民館	
	午後	9:10~9:20 雇用促進住宅前	
		9:25~9:35 神村学園野球場入口付近	
		9:40~9:50 夢の台公園	
		9:55~10:05 メック資材置場前	
5月16日(水)	午前	10:10~10:25 八房公民館	
		10:35~10:45 八房児童公園入口付近	
		10:50~11:00 海瀬公民館	
		11:10~11:20 八房・川向市来木工所	
		午後	13:30~13:40 和田外科医院付近
			13:45~13:55 別府公民館
	14:00~14:10 別府・新村鮮魚店前		
	14:15~14:25 照島保育園横		
	5月17日(木)	午前	14:30~14:45 酔之尾公民館
			14:55~15:05 照島コミュニティー
15:10~15:20 照島神社入口			
15:25~15:40 照島東公園			
午後			9:10~9:25 内堀酒店横
			9:30~9:40 大園公民館
		9:50~10:00 河内・木場常市方付近	
		10:05~10:15 河内・國料美義方付近	
5月18日(金)		午前	10:25~10:40 麓公民館
			10:50~11:00 麓・八久保児童公園
	午後		13:30~13:45 浜ヶ城・南商店横
			13:50~14:00 浜ヶ城・安楽幹男方前
			14:10~14:25 袴田公民館前
			14:35~14:50 袴田・旧みよ美容室前
	5月19日(土)	午前	15:00~15:10 袴田・田代商店付近
			15:20~15:35 日出町公民館
			15:40~15:50 高見町公民館
			午後
9:35~9:45 光瀬・旧小島商店横			
9:55~10:15 愛木町・旧うえのストアー付近			
10:25~10:35 口之町公園			
5月20日(日)		午前	10:40~10:50 松尾・中屋忠義方前
			10:55~11:05 日置農協羽島支所
			11:10~11:20 野中楯・羽島水産加工場前
	午後		13:30~13:40 河原三文字
			13:50~14:05 白浜・福永清文方付近
			14:15~14:25 荒川下・塩屋商店前
		14:30~14:40 中向バス停三文字	
	5月21日(月)	午前	14:45~14:55 荒川コミュニティー
			15:05~15:15 大河内公民館
			15:20~15:30 草良公民館
15:35~15:45 林道・荒川金山線入口付近			
午後			9:10~9:20 薩摩山・永井建設横
			9:25~9:35 浅山農道三文字
		9:45~9:55 平江・テレビ塔入口	
		10:00~10:15 平江・中園浩吉方付近	
5月22日(火)		午前	10:20~10:30 平江・串港クレーン
			10:35~10:45 平江・ビューティサロン
	10:55~11:05 深田下公民館		
	午後		13:30~13:45 野元公民館
			13:50~14:00 野元・深田神社三文字
			14:10~14:25 汐見町・上地商店横
		14:30~14:40 県営住宅一棟北側	
	5月23日(水)	午前	14:45~15:00 東塩田町公民館
			15:05~15:15 春日町・九電変電所裏公園
			15:20~15:30 曙町公民館
午後			9:10~9:25 緑町・ねずみ公園
			9:30~9:45 恵比須町・旧喫茶ポパイ付近
			9:50~10:05 ひばりヶ丘市営住宅前
		10:15~10:25 旧池之上ストアー付近	
5月24日(木)		午前	10:30~10:40 塩屋町・新洋水産付近
			10:45~10:55 串木野高校正門前
			11:00~11:10 昭和通・ぞう公園
	11:20~11:35 住吉町・大原公園		
	午後		13:30~13:45 芹ヶ野公民館
			13:50~14:05 芹ヶ野・木之下義高方付近
		14:10~14:20 南九州産交(株)付近	
		14:30~14:40 金山・陽南工業入口付近	
	5月25日(金)	午前	14:45~15:00 金山公民館
			15:10~15:20 深田上公民館
15:25~15:40 薩摩金山蔵入口			
15:45~15:55 薩摩山・丸田勝雄方付近			
午後			9:30~9:40 土川コミュニティー
			9:50~10:00 下山公民館
		10:10~10:20 平山・萩元二雄方前	
		10:30~10:40 万福・旧平石商店前	
5月26日(土)		午前	10:45~11:00 萩元・尾崎商店前
			11:05~11:20 羽島コミュニティー
	午後		13:30~13:45 市役所公用車駐車場(国道側)
			13:50~14:00 住吉町・樋掛商店付近
			14:10~14:20 御倉町・小屋洋服店横
			14:30~14:40 石川山公民館
	5月27日(日)	午前	14:45~14:55 小瀬公民館
			15:00~15:15 新生町公民館
			15:20~15:30 御倉町・児童公園
			15:35~15:45 浦和町公民館
15:50~16:00 港町・漁業漁民センター			
午後			9:10~9:20 桜町公民館
		9:25~9:40 春日町公民館	
		9:45~9:55 京町・市口公園横	
		10:00~10:15 北浜町・吉国電機横	
5月28日(月)		午前	10:20~10:30 旭町中央公園
	10:35~10:45 旭町・亀崎染物工場裏		
	10:50~11:00 中尾町公民館		
	11:05~11:15 柴町公民館前広場		
	11:20~11:30 本浜町・桐原酒店横		

年に一度は、必ず狂犬病予防注射の接種が必要です。

【市来地域】

日程	集合時間	集合場所
5月28日(月)	午前	9:00~9:20 市来体育館
		9:30~9:40 弘山(踊り場)
		9:50~10:10 松原(消防車庫前)
		10:20~10:30 平ノ木場(農免十字路)
		10:40~10:50 島内公民館
	午後	11:00~11:10 宇都公民館
		11:20~11:40 木場迫公民館
		13:20~13:30 寺迫(農免入口)
		13:40~14:00 駅前(前田歯科付近)
		14:10~14:30 潟小路(小原墓地入口付近)
14:40~15:00 平向公民館		

日程	集合時間	集合場所
5月29日(火)	午前	9:10~9:20 中ノ平後公民館
		9:40~9:50 舟川後(池田兼光方付近)
		10:10~10:20 平木場公民館
		10:30~10:50 旧川上地域館(川上小学校前)
		11:00~11:10 中組公民館
	午後	11:20~11:30 牛ノ江公民館
		13:10~13:30 迫公民館
		13:40~14:00 土橋町公民館
		14:10~14:30 市来保健センター

—— 串木野・市来地域、どこの会場でも受けることができます。 ——

《狂犬病予防注射を受ける時の注意事項》

- 犬は、しっかりと制御できる人が連れて来てください。
- 注射会場を汚さないために、犬のフンは、必ず持ち帰ってください。
- 注射後、約2週間は他の予防注射を接種させないでください。
- 注射前・注射後は、できるだけ安静にし、激しい運動は避けてください。
- 妊娠している犬・授乳中の犬は、接種することはできません。
- まれに、注射後ショックを起こすことがあります。異常があった場合は、すぐに獣医師に相談してください。



犬が、すでに死亡していたり・住所が変わっていたら(他人に譲った場合も)市町村の窓口に届け出が必要です。

【犬の正しい飼い方の基本】

1. 家族と同様の愛情を持って終生飼いましょう。
2. 犬にはしつけが必要です。他人に迷惑をかけないように訓練をしてください。
3. 犬の放し飼いは禁止されています。1日1回は散歩をしてください。
4. 捨て犬はやめましょう。どうしても飼えなくなったら、新しい飼い主を探してください。
5. 犬のフンは、飼い主の責任で始末しましょう。

## 第27回愛のカーネーション献血のお知らせ

申木野健康増進センター (☎33-3450)

献血は私たちに一番身近なボランティアです。どうぞお誘い合わせのうえお越しください。当日、お越しいただいた方には、カーネーションを進呈いたします。

○期 日 5月19日(土)

○場 所

- ・市民文化センター 9:30~17:30
- ・Aコープ申木野店 9:30~17:30
- ・濱田屋伝兵衛 9:30~17:30  
(市来郵便局横駐車場)
- ・(有)勘場蒲鉾店シーフロント店 14:00~17:30  
(西薩工業団地入口)

○献血年齢 16~69歳

※ただし、65歳以上の献血については献血される方の健康を考え60~64歳の間に献血経験がある方に限ります。

○問 合 せ

- ・申木野健康増進センター
- ・(社)申木野青年会議所 (☎32-1315)

## 募集・催し

### B&G「海洋体験セミナー」参加者募集

海洋センター (☎32-8994)

沖縄での海洋体験学習、団体活動を通して、社会性を学ばせ、豊かな人間形成を図ることを目的に実施されます。

○実施期間 平成19年8月20日~24日(4泊5日)

○研修地 沖縄県北部地区

○対象者 小学5年生から中学3年生まで

○参加費 60,000円程度(個人負担)

○募集人員 1名(申込多数の場合は抽選)

○申込先 いちき申木野市B&G海洋センター

○申込期限 5月25日(金)

○問 合 せ 海洋センター又は市民スポーツ課  
(担当:白石 ☎21-5129)

なお、定員状況により出発日の変更がありますので、御了承ください。

### 第31回市内ソフトテニス大会

市民スポーツ課 (☎21-5129)

○日 時 6月3日(日) 8:30開会式

○場 所 申木野庭球場

○競技方法 日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる団体戦、個人戦(一般の部・女子の部)

○参加資格 市内に居住または通勤・通学する中学生以上の方

○参加料 個人戦:1ペア 800円(中学生 600円)  
団体戦:1チーム1,800円(中学生1,500円)

○参加申込 5月31日(木)までに市ソフトテニス連盟事務局(市民課 池之上 ☎33-5611)へ

## 「いちき申木野GENKIまつり~第二章~」開催

商工観光課 (☎33-5638)

~飛び出せ元気~

「GENKI祭り」があなたをより元気にそしてHAPPYな気分にします。

○内 容 ○地元うまいもの出店(屋台村/食べ放題)

○ディスコ大会・ライブイベント

・総合司会 DJポッキー

・ディスクジョッキー DJクール

・スペシャルゲスト ジミー入枝

○お楽しみ抽選会 豪華旅行券等当たります。

○日 時 6月9日(土) 18時~22時

○場 所 シーサイドガーデンさのさ

○参加費 前売り券 2,500円(1ドリンク付)

小学生 1,000円、中学生~20歳未満 2,000円

当日券 3,000円(1ドリンク付)

※託児室も有。未成年者については保護者同伴。

○問 合 せ いちき申木野商工会議所青年部事務局  
(☎32-2049)

## 平成19年度防衛省自衛官幹部候補生採用試験

市民課 (☎33-5612)

○受付期間 5月11日(金)まで

○採用予定数

区 分		男 子	女 子	
陸上自衛隊	一般幹部候補生	一般要員	約120名	約15名
		音楽要員		
海上自衛隊	一般幹部候補生	一般要員	約50名	約5名
		飛行要員		
	技術幹部候補生	約15名		
航空自衛隊	一般幹部候補生	一般要員	約45名	約5名
		飛行要員		

※採用予定数については、多少の変動があります。

○応募資格

日本国籍を有し平成20年4月1日現在、下記のいずれかに該当する者

- ① 22歳以上26歳未満の者
- ② 学校教育法に基づく大学院において正規の課程を2年以上修め修士の学位を受けた者については、28歳未満の者(平成20年3月学位習得見込みを含む)
- ③ 20歳以上22歳未満で学校教育法に基づく大学を卒業した者(平成20年3月卒業見込みを含む)

○1次試験 5月19日(土) 筆記試験

5月20日(日) 適正試験(飛行要員のみ)

○2次試験 6月19日(火)から6月21日(木)のうち指定する1日

○3次試験 (飛行要員のみ)2次試験合格者のみ行います。

○問 合 せ 自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所  
(担当:野下 ☎22-2401)または市民課(申木野庁舎)へお問合せください。

# 平成19年度 荒川ほたるでナイト開催

商工観光課 (☎33-5638)

- ★期 間 5月19日(土)・20日(日)の2日間
- ★移 動 5月19日(土)のみ運賃無料のシャトルバスを運行(※要予約・定員になり次第締め切り)
- ★内 容  
 (土・日共通) 荒川コミュニティセンターとJA荒川出張所前で、地元特産品の展示販売。荒川川でホタル見学。その他写真コンテストの説明等が行われます。  
 (土曜日のみ) 地元郷土芸能の披露と、1食500円の夕食が用意されます。(※夕食については要予約)  
 ただし、荒天の場合は日曜日に延期となります。  
 (日曜日のみ) 和太鼓演奏会(18:00~19:00 串木野さのさ太鼓・荒川小児童太鼓他)

## 5月19日(土)のみ運行

## 【シャトルバス時刻表】

区 分	申 木 野 駅	荒川コミュニティセンター		申 木 野 駅
第 1 便	18:00発	18:25着	18:30発	18:55着
第 2 便	19:00発	19:25着	19:30発	19:55着
第 3 便	20:00発	20:25着	20:30発	20:55着
第 4 便	21:00発	21:25着	21:30発	21:55着

※シャトルバスはピストン運行方式で、1時間に1本、JA荒川出張所駐車場と串木野駅間を運行いたします。串木野駅発荒川行きの便については予約が必要です。帰りの便については任意の便にご乗車ください。

※会場周辺は駐車場が少ないため、市内の方もできるだけシャトルバスをご利用ください。

## 【シャトルバス・夕食の予約】

締 め 切 り 5月17日(木)

申込み・問合せ 商工観光課 (☎33-5638)

# 第7回 荒川写真コンテスト

商工観光課 (☎33-5638)

## ★応募規定

- ①テーマは荒川に関することです。
- ②応募作品は、カラープリントで4つ切り(ワイド4つ切り可)に限ります。
- ③応募枚数には制限はありませんが、未発表のものに限ります。
- ④応募作品の著作権は主催者に属し、ネガの提出をお願いします。
- ⑤応募作品の裏面には必ず、下記の応募票を貼付してください。

★応募締切 11月22日(木)必着(11月24日に審査会が行われます。)

★申込み先 郵送または持込でお願いします。

〒896-0065 いちき串木野市荒川2463番地

荒川コミュニティセンター内

第7回荒川写真コンテスト係り (☎32-8809)

★審 査 主催者側で行います。

★表彰式 12月2日(日)(第12回田園ず'ゴルフカップ大会時表彰)

★主 催 荒川清流会

-----切-----り-----取-----り-----

画 題				
住 所				
氏 名		性 別		年 齢
電 話 番 号		職 業		
カ メ ラ		フ イ ル ム		
撮 影				

## 「大里七夕米」米作りオーナーになりませんか

国民宿舎吹上浜荘 (☎36-2511)

今年度、国民宿舎吹上浜荘では米作りのオーナーになっていただける方を下記の要領で募集いたします。ご希望、興味のある方はご連絡ください。

- 募集数 40区画 (1区画は約100平方メートル)
- 応募資格 農業に関心があり、自然とのふれあいが好きな方ならどなたでも応募できます。
- 会費 1区画2万円とし、1人何口でも加入できます。
- 申込期間 5月31日(木)までとし、募集定数に達し次第締め切りとさせていただきます。
- 申込み先 国民宿舎吹上浜荘 (☎36-2511、FAX36-2523)に、電話またはFAXでお申込ください。  
なお、FAXの場合は氏名・住所・電話番号・申込口数を明記してください。

※詳細につきましては、市ホームページの「各カテゴリからの新着情報」からご覧いただけます。

## 平成19年度遊漁船業務主任者講習会

水産港湾課 (☎33-5637)

「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づき義務づけられている標記の講習について次のとおり開催します。

- 日時 ・5月24日(木) 13時～17時  
・8月下旬(予定) ・12月中旬(予定)
- 場所 鹿児島県庁
- ※講習を受けるためには、受講手数料(県収入証紙6,000円)と事前に所定のテキストを購入する必要があります。
- 問合せ 鹿児島県 水産振興課 漁業監理係  
(☎099-286-3439)

## 平成19年度障害者委託訓練生募集について

福祉課 (☎33-5619)

- 訓練内容 ○A事務科 (パソコンを利用した訓練)
  - ・ワープロ (Word) 初級程度
  - ・表計算 (Excel) 初級程度
  - ・インターネットとE-Mail、ホームページ作成
- 訓練実施場所 職業訓練法人川内能力開発協会 川薩人材育成センター (〒895-0044薩摩川内市青山町4597 ☎22-3873)
- 受講料・教材費 無料 (ただし、訓練手当等の支給はありません)
- 定員 10名 (定員になり次第締め切ります)
- 訓練期間 7月2日(月)～9月27日(木) 9:10～15:50 (土・日・祝祭日・お盆等は休み)
- 対象者 求職中の障害者の方 (最寄りの公共職業安定所にご相談ください。)
- 募集期間 5月14日(月)～6月11日(月)
- 願書提出先 最寄りの公共職業安定所
- 問合せ先 最寄りの公共職業安定所または鹿児島県障害者職業能力開発校 (〒895-1402薩摩川内市入来町浦之名1432 ☎44-2206)

## 平成19年度生涯学習講座・中央高齢大学開講式

社会教育課 (☎21-5128)

- 日時 5月23日(水) 9:30 (受付9:00から)
- 場所 市民文化センター 大ホール  
当日は開講式後、講演会 (どなたでも参加できます) と講座ごとの打合せを行います。  
駐車場の混雑が予想されますので、出来るだけ車はご遠慮ください。なお、終了予定は11:55です。

## 第19回串木野地域 グラウンド・ゴルフ春季親善競技大会

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 日時 5月19日(土) 8:30～  
※雨天時は5月26日(土)に延期
- 場所 多目的グラウンド
- 参加資格 串木野地域居住者  
(児童生徒の参加は保護者同伴)
- チーム編成 1チーム5人編成 (1人での参加も可)
- 参加料 1人500円 (当日受付)
- 申込締切日 5月10日(木)まで (期日厳守)
- 申込先 串木野地区グラウンド・ゴルフ協会  
事務局長 岡野 貢まで  
(☎・FAX 32-3797)

## 第2回いちき串木野市民ゴルフ大会

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 日時 5月20日(日) 8:00～
- 場所 入来城山ゴルフ倶楽部
- 参加資格 本市在住又は市内事業所に勤務する方
- 参加料 2,000円 (プレー代は各自負担)
- 申込締切日 5月10日(木)まで
- 申込・問合せ いちき串木野ゴルフ協会事務局  
西上原 (☎32-0190) まで

## その他

### 行政相談所の開設

自治振興課 (☎33-5632)

5月21日(月)から27日(日)までは、「春季行政相談強調週間」です。

これにちなんで、本市担当の行政相談委員による行政相談所が開設されます。

行政機関に対する苦情、意見、要望などについて相談に応じます。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

[市来地域]

- 日時 5月22日(火) 10:00～12:00
- 場所 市来老人福祉センター
- 相談委員 徳重 涼子

[串木野地域]

- 日時 5月25日(金) 9:00～12:00
- 場所 串木野老人福祉センター
- 相談委員 東 節代

## 軽自動車税の減免申請はお早めに

税務課 (☎33-5616)

5月、軽自動車税の納期となっています。次のような軽自動車等は減免の対象となりますので、該当する方は申請してください。

### 【対象となる軽自動車等】

- ①歩行が困難な身体障害者が所有する軽自動車等で、専ら本人が運転するもの
  - ②歩行が困難な身体障害者又は精神障害者が所有する軽自動車等（身体障害者で18歳未満の者又は精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む。）で、専ら当該身体障害者等の通学・通院・通所若しくは生業のために、これらの人と生計を一にする者が運転するもの
  - ③歩行が困難な身体障害者等のみで構成される世帯の当該身体障害者等が所有する軽自動車等で、専ら当該身体障害者等の通学・通院・通所若しくは生業のために、これらの人を常時介護する者が運転するもの
  - ④車の構造が専ら身体障害者等が利用するためのもの
- ※いずれも、普通自動車を含めて身体障害者等一人につき1台に限ります

### 【申請方法】

申請は納期限7日前までとなっていますので、5月24日(木)までに、以下のものを持参のうえ申木野庁舎税務課又は市来庁舎市民課窓口で手続きを行ってください。

- ①身体障害者手帳、療育手帳等
- ②当該車両を運転する方の運転免許証
- ③車検証
- ④軽自動車税納税通知書
- ⑤印鑑

※申請書は申木野庁舎税務課又は市来庁舎市民課にあります。

※昨年減免を受けられた方も手続きが必要です。

※身体障害者の手帳の級に該当しても、障害の内容によっては減免ができない場合もあります。

## 春の全国地域安全運動

自治振興課 (☎33-5632)

生活の身近なところで発生し、安全を脅かしている女性・子どもを対象とした犯罪、振り込め詐欺などの被害を防止する活動が各地で行われます。

地域の安全は、地域の人たちの団結で守ることができず。この期間に、地域の安全をみなさんで考えてみませんか？

○**実施期間** 5月11日(金)～5月24日(木)

### ○運動の重点

- ①子どもの犯罪被害防止
- ②住宅を対象とする侵入犯罪の防止
- ③乗り物盗・車上ねらいの防止
- ④性犯罪被害防止
- ⑤振り込め詐欺の防止

地域ぐるみで協力しあい、安全で安心なまちづくりに取り組みましょう。

### ○問 合 せ

いちき申木野警察署 生活安全刑事課 (☎33-0110)

## 水質検査機関の決定について

水道課 (☎21-5156)

安全でおいしい水を供給するために、水質の検査を実施します。

水質検査については、月1度の省略不可項目（9項目）の検査と、3ヶ月に1度の（21項目+α項目）検査、さらに年1度の原水（40項目）・浄水（50項目）の全項目検査を実施します。

これら全ての水質検査を平成19年度も引き続き「社団法人鹿児島県薬剤師会試験センター」に委託することになりました。

## 市排水設備指定工事店の 新規・継続指定申請受付

下水道課 (☎21-5157)

いちき申木野市公共下水道の排水設備等の工事は、市が指定した指定工事店が行うこととなっております。

平成19年度の排水設備指定工事店の新規及び継続指定申請を受け付けますので、関係書類を添付して、期限までに申請してください。

○**提出期限** 6月1日(金)

○**提出・問合せ** 下水道課（市来庁舎）

## 児童手当等の申請はお済みですか？

市民課 (☎33-5611)

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

### ○児童手当を受給できる人

小学校6年生までの児童を養育している方で、前年（ただし1月から5月までの分の手当については前々年）の所得が一定の額未満の場合に受けられます。

### ○児童手当の額

< 0歳以上3歳未満の児童 >

第1子・2子……月額10,000円

第3子以降……月額10,000円

< 3歳以上（現行どおり） >

第1子・2子……月額5,000円

第3子以降……月額10,000円

### ○児童手当の支払い時期

6月……（2～5月分） 10月……（6～9月分）

2月……（10～1月分）

※現在、児童手当を受給されていない方で、該当する児童を養育されている方は、認定請求の手続きを市民課（申木野庁舎・市来庁舎）の窓口で行ってください。

◎持参するもの（※請求者のもの）……印鑑、健康保険証、通帳（郵便局は除く）

### 訂正とお詫び

4月20日発行の「広報いちき申木野」市民カレンダーに誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

★5/3の欄 「建国記念日」→「憲法記念日」

## 人権擁護委員制度をご存じですか？

市民課 (☎33-5612)

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下、昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしていますが、鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽に御相談ください。

### 【全国一斉特設人権相談】

- 開設日 6月1日(金)
- 開設場所 串木野地域 中央公民館  
市来地域 市来老人福祉センター
- 開設時間 午前10時から午後3時まで
- 問合せ先 鹿児島県方法務局(川内支局)  
(☎22-2300)

### 【人権擁護委員】

- ・串木野地域 川宿田 良三、松田 昭和  
東 節代、藤崎 和子
  - ・市来地域 高崎 良昭、松崎 純孝
- ※人権擁護委員は、各市町村長から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。現在県内には、約260名の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、地方法務局又はその支局で人権相談を受けるなど積極的な活動を行っています。

## 屋外広告物の正しい掲出と手続きについて

都市計画課 (☎21-5152)

看板などの屋外広告物は、商店や会社の場所を示したり、商品やサービスの情報を提供するなど、身近な情報を伝える手段として、広く皆様に利用されています。

しかし、広告物が自由勝手に掲出されると、まちなみや自然の美しい景観が損なわれたり、広告物の転倒や落下などによる事故も心配されるため、鹿児島県屋外広告物条例で、屋外広告物が正しく掲出されるよう定められています。

この条例等で電柱、街路灯、道路上の防護柵へののぼり旗、立看板等の設置は禁止されていますので、屋外広告物の正しい掲出と手続きについてご協力をお願い致します。

○鹿児島県ホームページ「屋外広告物」

<http://www.pref.kagoshima.jp/infra/toshi/okugai/index.html>

## ねんきん広報だより

### ●年金相談に関するお知らせ

川内社会保険事務所では、次の日程で年金相談窓口の時間延長・休日開庁を実施します。

ぜひ、この機会にご自身の年金についてご相談ください。

### ●60歳以上の方の国民年金加入

月	実施日	年金相談受付日
5月	12日(土)	年金相談の受付時間
	14日(月)	○月曜日・火曜日 8:30~19:00 ○土曜日 9:30~16:00
	28日(月)	○その他の平日 8:30~17:15

国民年金の老齢基礎年金は、満額で792,100円(平成19年度)ですが、これを受け取るためには、20歳から60歳までの40年間(480月)の国民年金の保険料を完納しなければなりません。

昭和61年3月以前のサラリーマン世帯の専業主婦や平成3年3月以前の学生については、国民年金へ加入するかどうかは、ご本人の意思で決められていました。国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間は、それに応じて年金額も少なくなります。

このため、国民年金にはご本人の申出により60歳~65歳未満の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる任意加入制度があります。

保険料納付期間が短くても、任意加入により、納付月数が多くなればなるほど、65歳からの老齢基礎年金額を増やすことができます。

詳しくは、川内社会保険事務所(☎22-5276)までお問い合わせください。

## 年金相談所を開設

串木野庁舎市民課(☎33-5612) 市来庁舎市民課(☎21-5115)

- 日時 5月17日(木) 10:00~15:00
- 場所 中央公民館 2階 小会議室
- 相談員 川内社会保険事務所職員

※国民年金について、わからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方もご相談ください。

## 赤十字社員増強運動にご協力を!! …5月1日~5月31日(強調月間)

日赤いちぎ串木野市地区(社会福祉協議会内)(☎32-3183)

今年も5月1日から5月31日までの1ヶ月間を強調月間として、「赤十字社員増強運動」が全国一斉に展開されております。

「赤十字社員増強運動」は、市民の皆様が毎年一定の社費(事業資金)を納めていただくことにより、社員として赤十字事業に参加していただく運動です。

日本赤十字社は、その使命を達成するため災害救護、国際救援、献血・医療事業、社会福祉事業、看護師養成等幅広い活動を実施しております。

市民の皆様方のご参加、ご協力をよろしくお願いたします。